

2022年2月25日

事業性融資商品『熊本市町屋等利活用資金』の取扱について

株式会社熊本銀行（取締役頭取 野村 俊巳）は、熊本市（市長 大西 一史）との「歴史まちづくりに関する連携協定」の取組みの一環として、『熊本市町屋等利活用資金（歴まち融資）』の取扱を開始します。

本商品は、本市の城下町地区及び川尻地区における町屋等を利活用し、歴史的町並みの維持・向上を通じた地域活性化や観光振興等にご貢献する民間まちづくり事業者への資金需要に対応するものです。

熊本銀行では、基本方針として掲げる「地域経済発展への貢献」と「FFG企業価値の向上」の好循環サイクル実現のもと、持続可能な地域社会の実現にご貢献していきます。

『熊本市町屋等利活用資金』（歴まち融資）商品概要

融資対象者	法人・個人事業主
融資対象エリア	城下町地区（新町・古町）・川尻地区 （くまもと歴史まちづくり計画における重点区域内）
資金使途	事業性資金（運転資金・設備資金）
融資金額	100万円以上3,000万円以内
融資利率	変動金利（当行所定の金利）
融資期間	1年以上20年以内（運転資金は原則最長7年）
担保	必要に応じて担保の設定をお願いする場合がございます
連帯保証人	法人：原則法人代表者 個人：原則不要
取扱時期	2022年4月1日～2032年3月

商品の詳しい内容等につきましては、最寄の熊本銀行本支店窓口にお問い合わせ下さい。
 ※お申込みに際しては熊本銀行所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

《 本件に関するお問合せ先 》
 (株)熊本銀行 ソリューション営業部 担当：藤田・若杉・日隈
 TEL 096 - 385 - 1280